

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 山形県米沢市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	参考	
		男性職員数	女性職員数
任期の定めのない常勤職員	88.3%	330人	274人
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	88.8%	45人	169人
全職員	76.4%	375人	443人

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1%
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	93.0%
本庁係長相当職	101.0%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.5%
31～35年	95.6%
26～30年	91.8%
21～25年	91.4%
16～20年	88.1%
11～15年	85.6%
6～10年	89.7%
1～5年	92.3%

#### 【説明欄】

- ①日割で支給した職員の職員数は、勤務日数に応じた算出をしている。  
(例：一か月(所定勤務日数20日)のうち10日勤務の場合、 $10/20=0.5$ 人とカウント)
- ②任期の定めのない常勤職員以外の職員は、一週間の勤務時間に応じた算出をしている。  
(例：一週間の勤務時間が31時間の場合、 $31/38.75=0.8$ 人とカウント)
- ③男性の88.0%は任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない常勤職員は61.9%である。また、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、84.2%が女性であるため、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。※医療職は対象から除外。

- \* 職員数は各月の給与支払日において給与を支給した職員数の平均を用いている。  
\* 勤続年数は採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。